

倫理綱領の策定について

1 倫理綱領とは

専門職団体が、専門職としての社会的責任、職業倫理を行動規範として成文化し、活動の根本とするもの。

2 倫理綱領の必要性

相談支援の現場において、複雑化・多様化する様々な課題について、ソーシャルワークの基本的・普遍的な価値基準を示すことにより、実践における拠り所とするもの。

3 策定にあたっての視点

- 更に相談支援の質を高めるための方向性を提示
- 重層的支援に対応するため障害分野の方針を明確化
- 当事者、家族の声を反映
- 倫理綱領を根幹に置いた実践に努め、意思決定支援などに適用
- 倫理的ジレンマを理解し相談支援に役立てる